



平成 28. 12. 20

# 消費者だより

第 27 号

●発行・編集 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)



平成 28 年 10 月頃から、那須塩原市内で、還付金詐欺と思われる不審電話が相次いでいます。不審電話の多くは、市の職員を名乗る者が「年金が戻る」「保険料の還付がある」などと言い、振込口座や金融機関を教えるよう要求するものです。金融機関を教えて

**相次ぐ不審電話にご注意ください！**



# 還付金詐欺

しまうと、後日、その金融機関の職員を名乗る者に ATM で手続きするよう指示される可能性があります。

こういった電話は詐欺ですので、絶対に指示に従って手続きをしたり、個人情報をお教えないようにしてください。

**覚えておきたい！  
詐欺撃退の心得**

◆ATMで還付金は戻りません！

還付金詐欺被害の多くは、「ATMで手続きできる」と言われて ATM を操作したところ、逆にお金を振り込んでしまった、というもの。ATMでは還付金等の還付手続きはできません。ご注意ください。

◆お金の話は必ず相談・確認！  
今、お金を騙し取ろうとする詐

欺の手口は数えきれないほど存在します。今日も新たな手口が考え出されていることでしょう。その全てを知り、対策することは困難です。電話でお金の話がたら、詐欺を疑いましょう。そして必ず、誰かに相談、確認をしてください。一度立ち止まって考えることが、被害を防ぐことに繋がります。

◆留守番電話を活用しましょう！

電話を使った詐欺の撃退に効果があるのは、常に留守番電話にしておくことです。詐欺の犯人は、声を録音されることを嫌います。留守番電話になっていると、何も言わずに電話を切ってしまう。是非活用しましょう。

不審な電話はすぐに相談！  
消費生活センター 0287(63)7000  
那須塩原警察署 0287(67)0110

# 消費生活センターをご利用ください！

## 那須塩原市消費生活センター

- 場所 那須塩原市桜町1-5  
いきいきふれあいセンター 1階
- 開設時間 月曜日～金曜日  
(祝祭日、年末年始を除く)  
午前8時30分から午後5時まで
- 電話 0287-63-7900



消費生活センターでは、消費生活相談員が、消費生活におけるさまざまなトラブルに関する相談をお受けし、消費者が自主解決できるように助言・あっせんを行っています。悪質商法、契約、サービス、商品のトラブルなどで困ったときにはすぐにご相談ください。

平成27年度に多く寄せられた相談は、携帯電話やパソコンによる架空請求です。

以下のような事例がよくあります。

- 無料と書かれたアダルトサイトを開いたら「登録完了」と表示され、登録料を請求された。
- 「情報サイトの利用料が未払い」というメールが届いた。

こういった架空請求は、相手に連絡をしようとして電話番号などを知られてしまい、しつこい請求が続く危険があります。「操作ミスの場合

合はこちら」「身に覚えのない方はご連絡ください」などと書かれていても、絶対に相手に連絡しないようにしましょう。

最近では、電子マネーやプリペイドカードをコンビニで購入させ、写真を撮って送るよう要求する、スマホのシャッター音を流して顔写真を撮られたと思わせる、という手口もあります。「職場に連絡する」「裁判を起す」などと言われても、慌てて支払わないようにしましょう。

架空請求の一番の対処方法は、無視をすることです。こちらから連絡をしない限り、相手もこちらの名前や連絡先を把握できません。

例外として、「裁判所からの支払督促」や「少額訴訟の呼出状」が届いた場合は、対応が必要です。裁判所からと思われる通知が届いた時には、通知に書かれた連絡先には連絡せず、すぐに消費生活センターにご相談ください。



国民生活センター「悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています」もチェック！

[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/twoshotto.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/twoshotto.html)



## 消費者庁

## リコール情報サイト

アクセスは  
こちら！→



製品に欠陥が見つかって、製造元や販売元が修理、回収することをリコールといいます。

このリコール、毎日のように発生していることをご存じですか？

中には、重大な事故に繋がるかもしれないのに、見逃しているリコール情報があるかもしれません！

消費者庁では専門の情報サイトを作り、回収や修理の情報をお届けしています。

ぜひご確認ください。

## 消費者講座 開催しました！



▲乳幼児の誤飲の危険について語る朝比奈相談員

渡邊先生のヨガ教室▶

平成28年11月21日(月)、消費生活推進

連絡会と生活課の共催で、消費者講座「製品事故防止講話／ファミリーヨガ教室」が開催されました。

前半は、那須塩原市消費生活センターの朝比奈相談員による、製品事故防止のための講話、後半は、ヨガインストラクターの渡邊智美氏によるヨガ教室が行われました。

## 知って得するセミナーのご紹介

知って得するセミナーは、暮らしに役立つ情報を市民のみなさんに提供し、賢い消費者を育てるために開催しています。平成28年度は、小学生向けのおこづかいゲームや、インターネットトラブルについてのセミナーなどが開催されました。



▲8月12日に行われた「おこづかいゲーム」の様子

## 知って得するセミナー

## 実家の片づけ講座

～親の家を危険な空き家にしないために～

1月21日(土) 午後2時から  
三島公民館にて開催!

「カツオが磯野家を片付ける日～後悔しない親の家片づけ入門～」の著者で、テレビでも活躍する片づけのスペシャリスト、渡部亜矢氏（一般社団法人実家片づけ整理協会代表理事）に、「親の家」の片づけについて講話していただきます。

お申込み、お問合せは  
市生活課（0287-62-7126）へ

# 消費生活と環境展 2月19日(日)開催

冬の恒例イベント「消費生活と環境展」が今年度も開催されます！

昨年度は39団体が出展し大きな盛り上がりを見せました。今年度も、いきいきふれあいセンターの地下から3階までをすべて使って、盛大に開催する予定です！

ぜひ、ご家族で遊びにきてくださいね！

## 開催日時

平成29年2月19日(日) 10時～15時

## 場所

いきいきふれあいセンター(黒磯公民館)  
那須塩原市 桜町1-5



## 使っていますか？マイバッグ！

10月26日(水)、ヨークベニマル那須塩原店で、生活学校のみなさんによる「マイバッグ・キャンペーン」が行われました。

マイバッグの持参、レジ袋の辞退は、私たちがごみ減量のためにできる一番簡単な取組みのうちの1つです。

ぜひマイバッグを持ち歩く習慣を付け、環境にやさしい買い物をしましょう！



# NO-FOODLOSS PROJECT

## 食べ物に、もったいないを もう一度。

日本では、年間2,797万トン(※)の食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は632万トン(※)とされています。

これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(平成26年で年間約320万トン)の約2倍に相当します。

※農林水産省及び環境省「平成25年度推計」

食品ロスの約半数は、家庭から発生していると言われています。

まずは食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」ことを意識してみませんか。

### もっと詳しく！

政府広報オンライン  
暮らしのお役立ち情報

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/4.html>

